

# 病院と地域をむすぶ



# パイプライン



2017年 **2月号**

発行：2017.2.9 総合病院 南生協病院

1  
月  
実  
績

一日外来患者数:918.3人 一日入院患者数:292.4人 ベッド稼働率:94.9%  
救急車:295台 手術数:136件

## 「医療安全」こんな取り組みをしています

日々、医療事故に関するニュースを新聞やテレビなどで、多く目にするようになりました。

マスコミで大きく取り上げられたのは、1999年～2000年にかけて起きた、心臓手術と、肺手術の患者取り違い手術、消毒薬を血管内誤投与、人工呼吸器の加湿器にエタノール誤注入、静脈内への内服薬誤注入の医療事故でした。これらの事故によって、医療の安全が重視され、厚労省内に医療安全推進室が設置されました。その後、色々な取り組みがなされ、2007年 医療法改正し、全ての医療機関に対して、医療安全管理体制の整備を義務づけとともに、院内感染対策、医薬品、医療機器の安全、管理の整備を義務づけました。

当院では、2003年から医療安全推進委員会を発足し、2007年医療法改正と共に医療安全管理者が配置され、院内の安全管理を担うようになりました。

「安全管理」と言われても・・・どんなことをしているのでしょうか？

具体的には、病院内で起きたインシデント（出来事や事件）を、レポート記入しています。医療の現場で、事故や過誤を防ぐ為、不測に事態につながりかねない

ひやりとした経験を報告する文書です。

医療安全推進委員会では、毎週レポートから重要な事柄をピックアップし、どうしてそのようなことが起こったのか分析し、対策を考えるなどの検討会を行っています。そしてその後、その対策はどうだったか評価しています。統一した医療が提供できるよう、手順や基準を作成しています。また、院内でどのようなことが起きているか、他病院での情報など、職員にニュース等で発信しています。安全文化の醸成のためにも、全職員対象に学習会、研修会の計画・実施しています。

医療安全は、医療者だけでなく患者様と共に行うものです。ご本人確認のため「名前と生年月日」を名乗って頂く取り組みもその1つです。

医療安全推進委員会は、多職種のメンバーで構成されているため、いろいろな視点で物事を考える事が出来ます。これからも、安全で良い医療を提供できるよう、質を上げる努力をしていきます。

医療安全管理室 村上 由香里

## 医療活動フォーラムにご参加ください

日時：3月9日（木）10日（金）

9：00～20：00

（この時間帯は、どなたでも自由にご覧頂けます）

場所：フィットネスセンター3階会議室B・C

私たち医療者は、患者様を診ているだけではありません。どうしたら、もっと良い医療が提供できるか考えています。日頃どんな取り組みがされているのかなど、知る機会になります。是非、お立ち寄り下さい

